

---

令和2年 第1回 (定例) 西 米 良 村 議 会 会 議 録 (第4日)

令和2年3月9日 (月曜日)

---

議事日程 (第2号)

令和2年3月9日 午前9時00分開会

日程第1 一般質問 6番議員 上米良秀俊  
5番議員 濱砂 征夫

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問 6番議員 上米良秀俊  
5番議員 濱砂 征夫

---

出席議員 (7名)

1番 黒木 竜二君	2番 児玉 義和君
3番 白石 幸喜君	4番 上米良 玲君
5番 濱砂 征夫君	6番 上米良秀俊君
7番 濱砂 恒光君	

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (1名)

8番

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 濱砂 雅彦君 書記 前田 里菜君

---

説明のため出席した者の職氏名

村長-----	黒木 定藏君	副村長-----	梅本 昌成君
教育長-----	古川 信夫君	総務課長-----	牧 幸洋君
むら創生課長-----	土居 博和君	会計管理者-----	土持 光浩君
福祉健康課長-----	吉丸 和弘君	村民課長-----	田爪 健二君
建設課長-----	上米良 敦君	農林振興課長-----	濱砂 亨君
教育総務課長-----	山田 高大君	診療所事務長-----	渡邊 智紀君

---

午前9時00分開会

○事務局長（濱砂 雅彦君） 一同、ご起立ください。一同礼、ご着席ください。

○議長（濱砂 恒光君） ただ今の出席議員は7名です。定足数に達していますので、ただ今から、令和2年第1回西米良村議会定例会第4日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり、一般質問を行います。

---

日程第1 一般質問

○議長（濱砂 恒光君） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は先の通告の提出順で行います。

6番、上米良 秀俊君の質問を許します。

○議員（6番 上米良 秀俊君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 6番、上米良 秀俊君。

○議員（6番 上米良 秀俊君） 先に提出いたしました通告書により、村長に高齢者等の自動車運転安全対策について質問をいたします。最近、高齢者によるブレーキとアクセルの踏み間違いによる重大な交通事故が全国各地で多く見受けられます。当村では高齢者の方々が運転されなくなったときの支援策として、かねてよりタクシー・バス兼用利用券の交付、運転免許返納者へのタクシーの利用券等の交付など交通弱者に対し大変ありがたい対策を講じていただいております、感謝をいたします。

高齢者の重大事故を無くすために、国は解決策として昨年12月に65歳以上の高齢運転者に対する、衝突被害軽減ブレーキやペダルの踏み間違い急発進等抑制装置が

搭載された安全運転サポート車の購入などを助成する補助金の交付が決定をいたしました。更に、2021年からは新規販売車については、自動ブレーキの搭載の義務付けが決定をいたしております。

本村の65歳以上の運転免許保有状況は270人となっており、うち117人が75歳以上となっています。公共交通が少ない田舎に住んでいる私達にとりましては、車が無いと買い物にも病院にも行くのに不便となり、なかなか免許返納ができずに、車に頼らなければならないのが現状です。安全運転サポート車の購入等を助成する補助金を利用し、最新の車両を買うことも良いことですが、費用の負担を考えると、既存車両での対策も十分必要であると思います。高齢ドライバーによる事故防止のために、既存車両への踏み間違い防止を図るための安全装置設置費について一部助成の支援策はできないものかお伺いいたします。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それでは、6番、上米良 秀俊議員からのご質問にお答えいたします。議員のご発言のとおり、国では高齢者運転の交通安全対策として、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み違い急発進等抑制装置などを搭載された安全運転サポート車、サポカーと申しますが、の購入費の補助のための補助金1,100億円を昨年12月の令和元年度の補正予算に盛り込み、今年1月30日に予算が成立いたしましたので、奇しくも本日3月の9日からサポカー補助金の受付が開始されるというところがございます。国が実施いたしますサポカー補助金は、令和元年度中に満65歳以上となる高齢者運転を対象に安全運転サポート車の購入補助金と、後づけのペダル踏み違い急発進等抑制装置導入補助金の2種類となっております。まず、車両購入補助金でございますが、令和元年度12月31日以降に新規登録された車両が対象となり、対歩行者衝突軽減ブレーキ及びペダル踏み違い急発進等抑制装置を搭載する車両購入費は、サポート機能が搭載されていない車両に比べまして、普通車で、機種によって若干違いますが6万円から約11万円位の差がございます。軽自動車でも4万円から8万円程度購入価格が高くなるということですが、国からの補助金が普通車が10万円、軽自動車が7万円の補助、対歩行者衝突軽減ブレーキのみを搭載している車両につきま

しては、普通車6万円、軽自動車3万円の補助となっておりますので、これにつきましては、ほぼ国からの補助金にて負担増は賄われるのではないかとこのように思います。また、ご質問の後づけのペダル踏み違い急発進等抑制装置の補助につきましては、3月9日、今日以降に国から認定を受けた取扱業者の店舗等で設置された装置が対象となります。車両に関係なく障害物検知機能付き装置の設置に4万円、それから障害物検知機能なしの装置の設置に2万円の補助が行われることとなります。後づけ費用といたしましては、機種やメーカーにより、これもまた違っておりますけれども、私どもの今の調査では、設置費用が6万円程度が一番高いような設置費用というふうに思われます。個人の負担として最高、補助金を差し引いて2万円程度ということになるのかなというふうに思っております。高齢者の皆様の安全運転や経済負担を考えますと村単独での補助につきましても、今少し同行を調査研究させていただき、検討させていただきたいと思っております。また、更に高齢者の運転の安全性の確保から、今後制限運転の取り組みにつきましても検討いたしているところであります。制限運転とは、運転者の交通事故の危険性を減らすことを目的に、雨の日や夜間は運転しないとか、運転は村内だけにするとか、体調が悪いときは運転しないなどといった制限を課した運転を高齡運転者自身が宣言をいただき、安全運転に努めていただくというところでありますので、安全運転に対する意識を高めるとともに、自分自身の運転を見直す機会ともなりますので、高齡運転者の皆様方には、そのご家族にもご理解ご協力をいただきながら、おすすめてまいりたいというふうに思っているところであります。また、今まで行っております運転免許自主返納事業につきましても、引き続きおすすめてするとともに支援制度の拡充も検討いたしておるところでございます。現在までは、2年間ということでありましたが、それを撤廃して補助金全額をご利用いただけるような体制に、今年からいたしたいと思っているところであります。

高齡者運転に対しますサポカー補助金は、運転免許証自主返納事業や制限運転などの導入と一体的に進めることで、高齡者の皆様の安全運転や村民の交通安全に対する意識を高めていけるよい機会になりますよう前向きに検討してまいります。従いまして、この3月議会では間に合いませんので、これから前向きな対応ができるよう検討研究をすることを申し上げまして答弁といたします。

○議員（6番 上米良 秀俊君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 6番、上米良 秀俊君。

○議員（6番 上米良 秀俊君） はい、ありがとうございます。大変うれしいお答えをいただいたとでございますが、本当に高齢者の事故というのは昨年の警察署のデータなんですけども、75歳以上の方が運転する車やバイクの交通事故が、昨年一年間で401件死亡事故があったそうです。死亡事故の全体の14.4%がブレーキ・アクセルの事故ということで、その中で占めている高齢者の人たちが30%に上るということで、今回答の中にも高齢者の事故の重要性をおっしゃっていただきましたので、事故を防ぐために各県内でも2つの町村がそういう前向きな実施もされているところでもございますし、新年度でやるということもございますので、私達も高齢者も今度、新年度から70歳以上は100円ということで、バスの助成もしておりますので、それも利用しながら安全運転に務めるために、この後づけされた車の申請もやっていかなければならないと思っております。で、交通安全も進めなければならぬと思っております。以上で質問を終わります。

○議長（濱砂 恒光君） 5番、濱砂 征夫君の質問を許します。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 5番、濱砂 征夫君。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 久しぶりの一般質問で、若干緊張しております。とちったりすることは、お許し願いたいと思います。さて今回は、2件についてご質問させていただきます。まず、役場職員の研修についてということで、今回は特にハラスメント研修についてお伺いしたいと思います。

ハラスメントの定義といたしましては、いろいろな場面での嫌がらせやいじめのことで、他者に対する発言、行動などが本人の意図に関係なく相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与える言動をいいます。2つほど事例を挙げさせていただきます。ジャーナリストの伊藤詩織さんが、山口敬之元TBSワシントン支局長から性的暴力を受けたと訴えた裁判で、一審では伊藤さんが勝訴し、山口氏に対して330万円の支払いを命じました。

これは、セクシュアルハラスメントに当たると思っております。

また、神戸市の小学校で、教諭4人が同僚をいじめていた問題では、弁護士による調査委員会が125項目の嫌がらせを認定しました。その中には被害者に、「くず」「死ぬ」と暴言を浴びせ、無理やり激辛カレーを食べさせるなどがあり、これについては市教育委員会はパワーハラスメントがあったとして、8人を処分しました。

この2つとマタニティハラスメントは合わせて、3大ハラスメントと言われています。最近マスコミを騒がせた事例として紹介してもらいましたが、このほかにもマリッジハラスメント、エイジハラスメント、アルコールハラスメント、スモーキングハラスメントなどがあるようです。

先月2月28日に課長補佐以上の役場職員を対象にハラスメント研修が行われたということです、これは大変良いことだと思います。更にこれを進めて、全職員を対象にした研修を行ってはいかがでしょうか。

全職員が、ハラスメントとはどのようなものかという認識を持てれば、ハラスメントが起りにくい環境ができると思います。

それにより、明るく、働きやすい職場になると思いますが、村長の考えを伺います。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 5番、濱砂議員からのご質問がございました、役場職員の研修についてお答えをいたします。近年職場等でいじめや嫌がらせなど、いわゆるハラスメントが大きな社会問題となっているところでございます。国におきましてもこうした状況を受けまして、労働政策総合推進法等の改正によりまして、パワハラ等の対策の法制化を進めており、職場におけるハラスメント防止のために事業主が必要な措置をとることが義務化されております。今年の4月からは適用になる企業も多うございます。

ハラスメントは強い立場、弱い立場の関係において、する側とされる側の意識や認識の違いによって発生するものであります。強い立場がそのようなつもりではないと思っても、弱い立場にとっては嫌な思いやら圧力を感じるということが発生するという性質のものでありますから、非常に個人的にその基準が違うのは非常に難しいものでもございます。ただ、先ほど議員が事例を述べられましたようなことについては、

これはもう言うまでもなく大きなハラスメントとして認定されるものだと、私どもも思っております。本村におきまして村民に信頼される職員づくりやそのために働きやすい職場環境づくりの重要性に鑑み、職員に対し継続的にハラスメント研修を進めてまいりたいというふうに思います。なお、本年度におきましては、早速ハラスメントの風土づくりは管理職からという観点で、先月には第1回となるハラスメント研修を課長級、補佐級を中心に実施したところであります。今、議員のご指摘のありますように、来年度以降も更にその輪を広げまして、全職員を対象に実施する計画を今、立てているところでございます。

また、現在人事管理や職場づくりに関して、このほかにも2つの取り組みをいたしております。その一つはストレスチェックによる職員のストレス度合いや、職場環境の状況を把握することで、必要な対策に取り組む材料とするものであります。臨時職員等を含むすべての職員を対象にアンケートの回答をいただき、ストレスの状況を分析し、その結果を本人にフィードバックをいたしておるところであります。受検率もこれまでがおおよそ70%であったのに対し、今年度は131名の対象で92%が回答をしていただいております。管理者の他、職員自身にとりましても自己ストレス把握の意識付けとなり、自己管理にも活用できるものと考えております。また、高ストレス者へのアプローチにも活用してまいりたいと思っております。

また、次の2つ目につきましては、新たな取り組みといたしまして、自己申告書の活用を始めたところであります。その内容は、正規職員を対象に健康状態や業務への適正に関する自己分析、職場環境の状況、勤務希望部署の意思、メンタルヘルス等の内容といたしております。集約結果を参考に、人事管理上の職員の現状把握、それから適材適所配置、各課業務管理の現状把握などに活用いたしたいと思っております。私達は職員の能力をいかに伸ばすか、そのような能力が発揮できる仕事をどう与えるかということは常に考えていかなければならないことだと思っております。更に結果を踏まえた課長等へのヒヤリングも行い、職員の状況や職場環境をつぶさに把握するよう努めているところでもございます。ま、これらの取り組みは日常的な指導を通じまして適切な職場づくりに努めることを申し上げまして、議員に対する答弁とさせていただきます。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 5番、濱砂 征夫君。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 今、村長の答弁をいただきました。議会のちょっと恥ずかしいところをさらすようなんですけれども、7、8年前に議会の中でハラスメント行為がありました。私が相談を受けまして、セクハラするのでやめさせてくれ、て。その議員に注意をしたんですけれども、その議員がですね、なんと言うんですか、これはスキンシップだと言って、本人はスキンシップだと言って、全然やめる素振りはなかったものですから、5年前に一度宮崎県の商工労働部で議員8人で研修を受けました。それでこの研修をした後の感想がですね、その人がこんなこと言われたらもう何も言えんわね、て。あまりピンときてないのかな、というのがございました。それで、これは相手が本当嫌だ、苦痛だと思うことはもうハラスメントになるわけですから、なかなか相手があることですから、これは本人が自覚しないと直らないわけです。それで今は、直接言うんじゃないくて、それこそSNS、LINEやメールで、出したほうはそんなに思っていないで、相手が嫌だと思ってることがある事例も聞きました、こういうのをなくすためにはまだ研修を来年度以降も行うということでしたが、これはやっぱり一度だけに限らず、持続的にやってはどうかと思うんですが、そのあたりの考えを伺いたいと思います。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今のご質問にお答えいたします。議員がお説のとおりこのハラスメントやセクハラ等につきましては、やっぱりされる側よりやる側に問題があります。ほとんどの場合そうだと思いますし、また、される人の性格によっても違うといたしますけれども、やはりどこで線を引くかということ、先ほどからご指摘のとおり相手に対して不快感を与えたり、嫌な思いをさせたり、負荷を感じるようなことは一切だめということで、線を引かなきゃならないというふうに思っておりますので、私達のこの職員全員の中にもやはり良かれと思って言っても、厳しすぎることでパワハラと思われることもあるのではないかと思いますので、そのようなことが積み重なり大変なことにならないように研修等、正しい知識を正しく実施できるような体制づ



くり、議員のおっしゃいましたように何回も繰り返しながら、反復をしながら職員の労働環境の整備に当たっていきたいと思っております。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 5番、濱砂 征夫君。

○議員（5番 濱砂 征夫君） はい、村長の考えよくわかりました。多分もしかしたら私も村長もどこかで自分では思ってなくても、そういうハラスメントをやってる可能性があるのかもしれませんが。これは相手次第ですから分からないですけども、私自身も気をつけていかなければならないとは思っています。質問の中で言いましたように、村長怒るかもしれませんが、こういう話も聞きました。職員の中で、もう、この人と一緒に仕事するんだったら辞めるとか、この人と一緒に仕事はしたくないとかいう話も伺ったことがあります。本当にこういうことがないように研修を進めて、それぞれの自己改革に努めていただければと思います。1問目の質問はこれで終わらせていただきます。

続きまして、今後の村政の重点政策についてということで、質問させていただきます。現在、全国的な問題として2025年問題と2040年問題が取り上げられております。2025年問題としては、約800万人いる団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者になり、国民の4人に1人が後期高齢者という高齢化社会を迎えます。逆に社会保障の担い手である労働人口が減っていくため、社会保障費の増大、不足が予想されるほか、医療介護分野の整備や少子化対策が急務となります。

更にその先の2040年問題として、日本の人口が約1億1,000万人になり、1.5人の現役世代が1人の高齢世代を支える形になると予想されております。

本村においては、宮崎県が取りまとめる現住推計人口で、令和2年2月1日現在で、496世帯、1,004人となっています。近い将来、本村の現住人口が1,000人を切ることは十分予想され、人口対策は避けては通れない課題になっています。

村長は幸福度の高い村作りを目指して、村政の発展に尽くしてこられました。

村長の6期目の任期も残すところ、あと2年と折り返しの時期になりましたが、新年度予算編成も含め、今後2年間における村政をどのように運営していくのかを、重点政策について伺います。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） まず、ただ今のご質問の前に、私もパワハラしないように気をつけたいと思っております。一番危ないのは私かなと思っておりますが、ただ、職員を育てる、愛を込めてやることについての尺度が難しいので、気をつけてまいらなければと思っております。

それでは、ただ今ご質問がありました今後の村政の重点政策、早いものでもう2年が過ぎようといったしております。これまで任期中に人口の減少問題、それから少子化・高齢化問題、それから合併の問題、それから地方創生いろんな、それから産業の育成、そして子供たちの育成など、本当にいろんな問題に取り組ませていただいたつもりであります。その基本としては、やっぱり菊池の薫陶を受け継ぐカリコボーズの村づくりや、平成・令和の桃源郷づくりなどを通じて皆さんがこの村に住んで良かったと、私は今幸せだと思っただけのような村づくりができればと思ってきたところであります。その間一貫して、持続可能な村づくりを進めるために考え方としてきたことは、西米良の良さや財産はなんと申しましても人であるというふうに思っております。唯一無二の菊池の歴史の揺るぎない礎として、そのことを成し遂げようと思ってきたところであります。まさに新たな村づくりに取り組むときに根底にあるのは、温故知新でございますし、歴史を大切に守り続け、その先人の教示の中から自分たちの新たな生き方を探り、そうしたことに取り組もうとする自主自立の人を育てることが何より大切であると思っております。従いまして、今若者をヨーロッパ研修する等につきましても、違った角度からまた新しい観点から自我の目覚めを若者たちにして欲しい、そんな思いからやらせていただいております。

こんな考えのもと、後期に入ろうといたしておりますので、平成30年5月の臨時議会におきまして、今後の人口減少やら団塊世代が後期高齢者を迎える2040年問題などを見据えて、元気、豊かさ、優しさを基本に村民の皆さんはこの村に住んで良かったと思われるような施策に取り組むと申し上げたところでございます。基本的にはその考えには変わりはありません。初志貫徹で残りの任期におきましても当初に掲げた人づくり、これは数と質の向上ということを考えておりますが、ここを中心に

これまでの施策の維持やさらなる効果的な展開を図って行きたいと思っております。しかし、一方でグローバル化や情報化など社会も日々変化をいたしております。その風潮をしっかりと見極めて柔軟に対応していくことも必要と認識しております。

先の令和2年の西米良村一般会計の説明の中でも申し上げましたが、例えば国は5GとかIOTとかAIとか、などによります、技術革新によるソサエティー5.0の社会の実現を目指しておりますが、このような新たな考え方や新たな分野、新たな技術は確実にこれからの社会を構成する大きな礎、また、大きな資産となってくるといふふうに思っています。本村におきましても人口減少の中で社会システムの維持、人の暮らし方の変化、生活利便性の向上、安全安心な地域づくりなど、取り組むべき各種振興対策としっかりリンクさせながら必要なAIやIOTの利活用のための技術の導入にも挑戦していきたい、そのように思っております。また、来年度は本村の長期総合計画、人口ビジョン総合戦略、過疎計画、高齢者保健福祉計画などの村のマスタープランが一斉に改定される年となります。こうした計画に間近に迫りました高齢化社会の多くの課題を提示されております2025年問題、2040年問題に対峙していくためにこれからの村づくりを示していくこととなります。重要でかつ大事な計画でございますから、総力を挙げてしっかりとした未来に向かった本村の計画の樹立のために取り組んでまいり所存であります。その計画の中で具体的には施策を提示してまいりたいと、そのように思っております。

特に、人口の変動は著しいものがあります。まだ、1,000人をキープいたしておりますが、私達は最終的に1,000人を切らないことを目指したいと、あらゆる努力をこれからもしていくつもりではありますが、少人数社会の中においても、この地域の行政が、生活がしっかりと生産が守れるような体制づくりを今、取り組まなければならないというふうに思っておるところであります。新年度の予算につきましては、こうしたことを踏まえまして、次代に繋ぐ人づくり、ものづくり、村づくりの推進、それから2番目に関係人口の創出と観光交流の拡大、3番目に安全安心な村づくりの3つの視点を柱として取り組んでいく所存でございます。これまでも、先進的かつ積極的に村独自の施策に取り組んできたところではございますが、既存事業に対しブラッシュアップを進めながら、更に村民の皆様の新たなニーズ等を踏まえた施策の推進

を図ることに努めていきたいと思っております。我が国全体が人口減少という大きな課題を抱える中で本村におけるその深刻さは、更に大きなものとなることが予想されますが、こうした状況であるからこそ村を存続させていくため、村民一人一人が互いを補完することを意識して行動するとともに、村づくりに気概と能力を持った人づくりが肝要であると思うところでございます。最大の課題でありますこの人口対策につきましては、増加することが予測されます空き部屋の活用などによるお試し滞在など、具体的な取り組みを進め、移住者、定住者の増強に進めていきたいと思っております。その一方では今行っておりますように子供の育てやすい環境、また、子供たちが元気ですくすくと健全に育って行く教育等は並行して更に進めてまいり所存であります。

引き続き社会資本の整備と利便性の確保に加え、次代につなぐための道づくり、誠心誠意取り組んでまいりますことを申し上げます、答弁といたします。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 5番、濱砂 征夫君。

○議員（5番 濱砂 征夫君） はい、今力強い答弁をいただきました。質問の中であと2年とありましたけども、別にあと2年で辞めろと言っている訳ではございませんので、まだやる気があればまた、もう一期やって、そのあたりはまた、別の機会に聞きたいと思っております。まず、この新規事業の中で、主な取り組みとして産業のICT成長戦略、それと防災減災国土強靱化の対応、この新しく2点が新規事業として挙げられておりました。これはやっぱり高齢化とかで一人暮らしの人が増えている、その人たちの見守りとかも入ってくるものがあると思います。また、農業や林業などで本当に人が足りません。その中でIT化ということで整備を進めていくことだろうと思っております。それで、やっぱり2025年、もうすぐですけども、それと2040年、やはり高齢者率が今でも42、3%あって、高齢化は否めません。その中で福祉のためにどのようにされていくのか。また、この中の資金としましては、今明日への翼や令和の江戸見物で村有林の有効活用をしております。その中で村有林をまた福祉のためにも、西米良の資産でありますので、有効活用してはどうかと思うんですけども、村長の考えをお伺いします。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 議員が今ご指摘のように、高齢化が進んで42%をここ十数年進んでおりますし、今後もその数字が極端に解消される見込みは今のところ非常に厳しいと言わざるを得ません。ただ高齢化がこれ以上上がることもまた、ないのではないかというふうに予測はいたしております。高齢化社会で必要なことは、高齢化された皆様方がいかに快適に住んでいただけるかということ。ですからまず心の問題と生活環境の問題、それからやっぱり利便性をどう図るかということ、そういう物的な支援をどうするかということになってきますし、合わせて健康管理ということの4つだろうというふうに思っております。その中で議員ご指摘のように、いわゆる先人たちが本当に汗と涙を流しながらこの西米良村の村有林をしっかりと守り育てていただきました。この広大な西米良の資産がだいたい10歳級位になっておりますから、私達は育ててきていただいた結果として今収穫期に入っておりますので、その収穫物をもって、更に村民のための福祉やら利便性の向上に使うというのは、大変、先人に対する答えにもなろうかと思っておりますので、そのような方法はこれからも取り組んでまいりたいと思っております。

一番大切なことは、やっぱり高齢者の皆さんたちが、ああ良かったと、西米良に住んで良かったなと最後のときに思っただけのような幸せ度の高い村づくりだというふうに信じておりますので、そのために必要なそのような利活用は進めていきたいと、西米良独自の味が出せたらいいなと思っております。以上です。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 5番、濱砂 征夫君。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 来年また、長期総合計画とか過疎計画ほかの策定があります。それまで、私たち議会としても、いろんな提言とか意見とかが出せればと思っていますので、村長もますます健康に気を使って頑張っていただきたいと思っております。以上で質問を終わります。

○議長（濱砂 恒光君） これで、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了しました。

なお、一般会計予算審査特別委員会は、引き続き、先に付託された案件について審

査をお願いします。

本日は、これで散会します。皆さんご苦労さまでした。

○事務局長（濱砂 雅彦君） 一同、ご起立ください。一同礼。お疲れさまでした。

午前9時39分散会

---